

京都市立白河総合支援学校 産業総合科 学校生活のきまり

1. 登校・下校について
 - (1) 午前8時45分までに登校する
通学経路や利用交通機関について届け出ること
産業現場実習等、特別な事情のない限り、届け出た経路で登下校すること
 - (2) 公共交通機関を利用して（近隣の場合は徒歩）通学する

2. 服装について
 - (1) 職業学科生としての服装と身だしなみに努める（いつでも企業の面接を受けられるようにしておく）
 - (2) 本校指定の標準服を着用する
《冬服》ブレザー・ズボン・スカート・ネクタイ・カッターシャツ
《夏服》ズボン・スカート・ネクタイ・カッターシャツ

3. その他
 - (1) 持ち物は学校生活や学習に必要なもののみにする

○学校生活にきまりがあるのは、

- ・ 社会人になる準備のため
- ・ 白河総合に良い印象を持ってもらいたいため
- ・ きまりを守ることで、生徒が楽しく安全に学校生活をおくるため
です。

令和6年12月2日
生徒会クラス委員会・生徒会本部役員